

林道事業

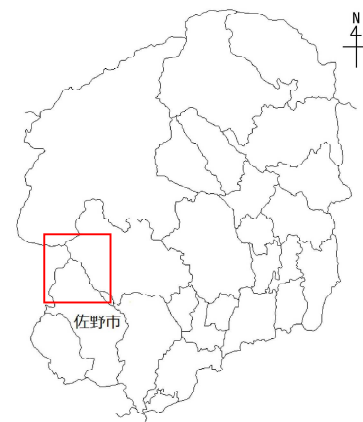
林道 ^{さくはらそうり} 作原沢入線（平成 26(2014)年 8月完成）

1 事業概要

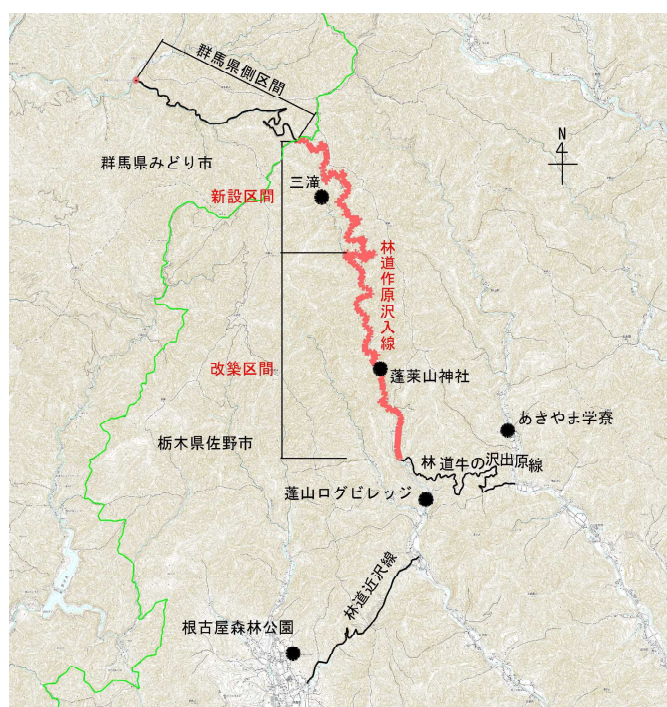
林道作原沢入線は佐野市作原町から群馬県みどり市東町沢入を結ぶ森林基幹道である。

栃木県側は旧田沼町の要望を受け、山村振興法の県代行整備により、事業主体「栃木県」、管理主体「田沼町」として平成元年度に事業着手し、平成26年8月に完成した。

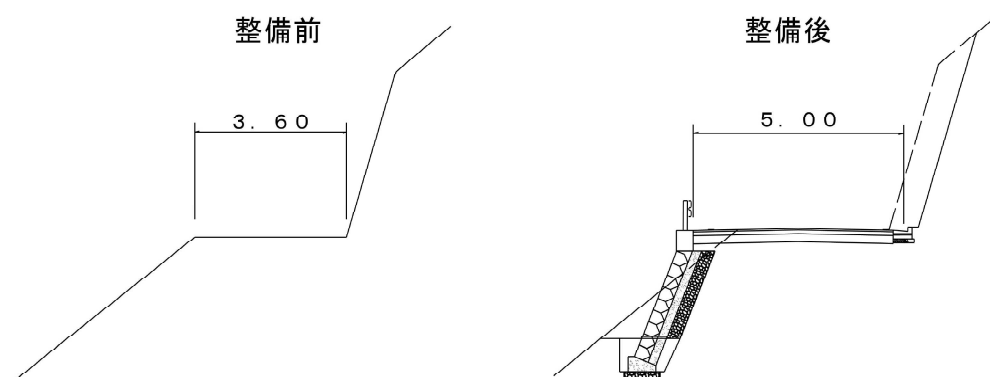
なお、平成29年11月の群馬県側の完成を受け、全線開通となった。



- 事業名；森林整備林道事業
- 事業主体；栃木県（山振代行）
- 事業箇所；佐野市作原町
- 総延長；13.8 km
 - （改築延長6.0 km）
 - （開設延長7.8 km）
- 幅員；5.0 m
- 利用区域；1,250 ha
- 総事業費；約48億円
- 事業期間；平成元年～平成26年
 - （改築 H元～H9）
 - （開設 H10～H26）
- 全線開通；平成29年11月
 - （群馬県側舗装完了）



標準横断面図



2 事業の目的・必要性

林道が位置する佐野市作原町は一級河川旗川の上流域に位置し、豊富な森林資源のほか、蓬萊山神社や三滝など地域資源に恵まれている。同様に群馬県みどり市東町も優良木材の生産地である他、草木湖や富弘美術館などの観光施設がある。しかし、両地区とも急峻な地形条件のため路網整備が低位な状況にあった。

このため、(1) 佐野市北部から群馬県みどり市北部に跨がる広域な森林の整備促進、(2) 両市を連絡することによる山村地域の活性化、を目的として事業を実施した。

3 事業の整備効果等

(1) 森林整備の促進

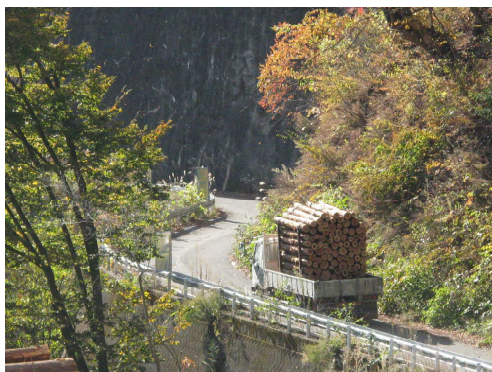
林業機械の大型化等により施業の効率化が図られたほか、それまで施業が進まなかった奥地での森林整備や伐採木の搬出利用が促進された。

	H9～H13	→	H27～R元
森林整備延面積※	157.1ha		169.4ha
（うち皆伐面積）	4.3ha		18.0ha
（うち搬出間伐面積）	8.5ha		22.4ha
伐採木の搬出実績	2,458 m ³		9,262 m ³

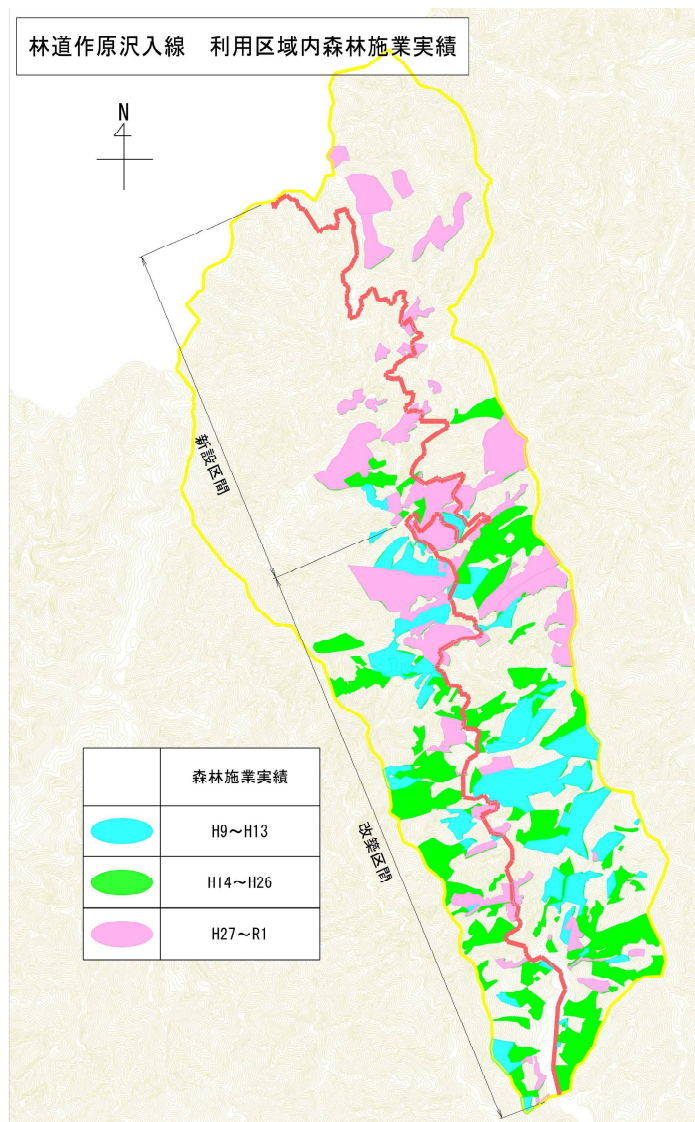
※森林整備延面積：植栽、下刈、枝打、間伐、皆伐などの林業経営に必要な作業を行った面積



皆伐



伐採木の搬出

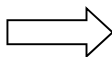


(2) 山村地域の活性化

林道が改築・開設され、幅員5.0mが確保されたことにより、沿線住民等利用者の安全で円滑な通行が確保された。



整備前



整備後

林道は佐野市が管理しており、除草や側溝清掃等を行うなど、維持管理状況は良好。沿線には水汲み場や蓬萊山神社があり、地域への来訪者は途絶えることがなく、地域の活性化が図られている。



水汲み場



蓬萊山神社

しかし、全線開通から1年半が経過した平成31年4月、起点から2.0km地点の林道上部斜面で大規模な山腹崩壊が発生したため、現在は利用者の安全確保を目的として1.9km地点から県境までの区間で林業関係者以外の一般者の通行を規制している。

このことから、事業の目的のひとつである両地域を連絡することによる山村地域の活性化に取り組めない状態が続いている。

現在、山腹崩壊箇所直下の林道施設改良工事を予定しており、工事完了後は通行止めを解除する予定。

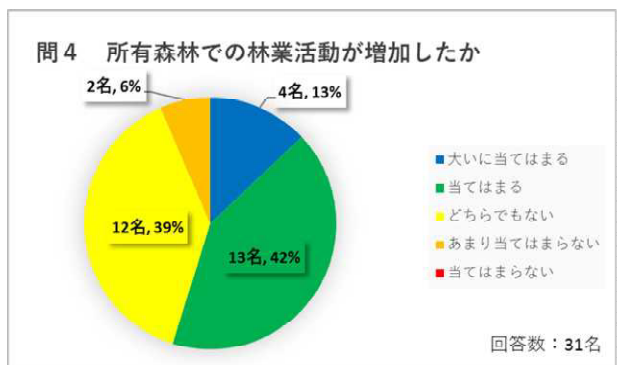
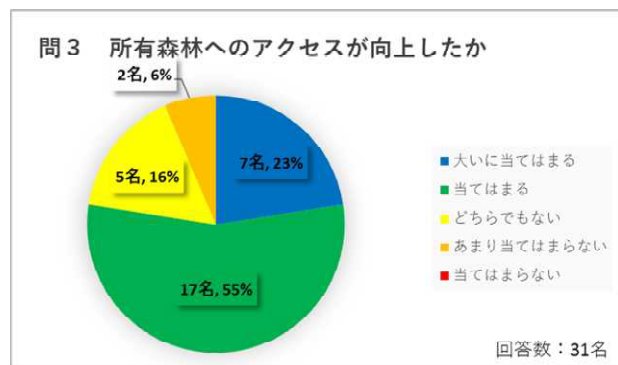
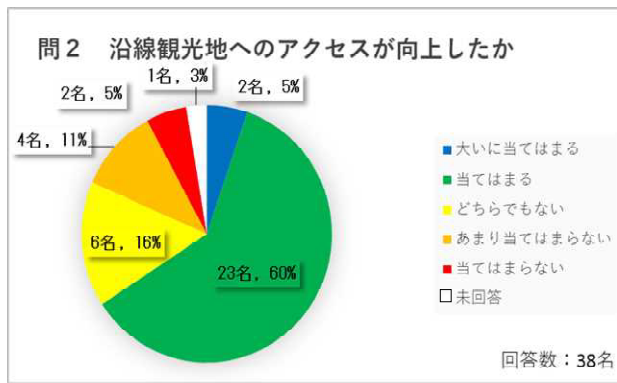
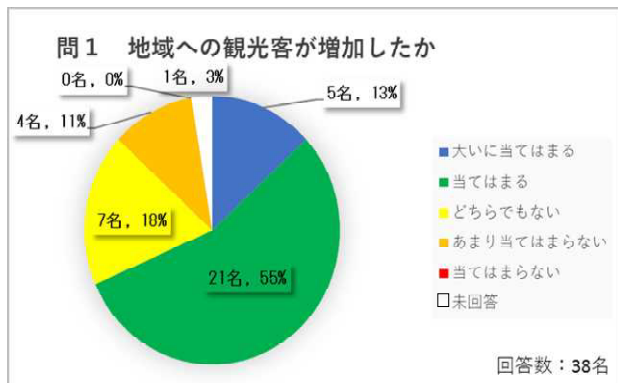
なお、山腹崩壊箇所は治山事業を導入した復旧を計画している。

4 事業実施についての地元等の評価について

林道の整備効果を検証するため、令和2年9月、地域住民及び林業事業体を対象に聞き取りによりアンケート調査を実施した。

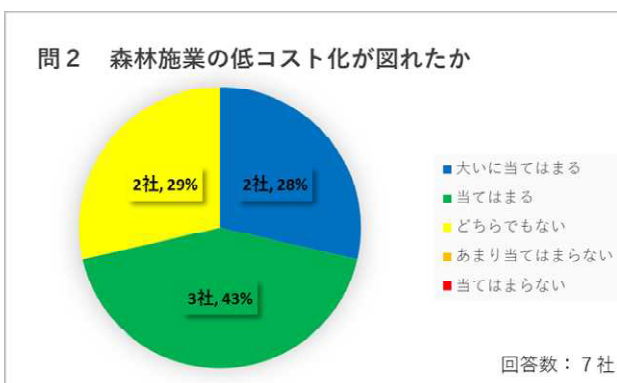
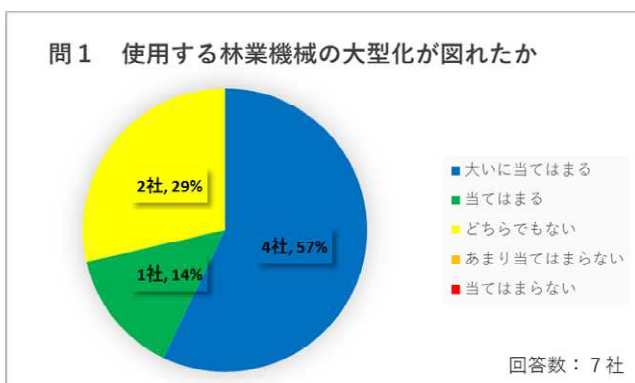
(1) 地域住民（佐野市作原町在住の方）

地域住民からは林道改築、開設により、地域への来訪者が増加したほか、森林へのアクセスが向上し、林業活動が活発化したとの評価が得られました。



(2) 林業事業体（当路線の利用区域内で森林整備を実施した事業体）

森林整備を担う林業事業体からは、林道改築、開設により使用機械の大型化による低コスト化が図れているとの評価が得られた。



5 今後の活用

県と市が協働し森林作業道等の林内路網の更なる整備を促進して低コスト林業の実現を図り、皆伐・再造林等による森林資源の循環利用に取り組み、持続的な森林整備につなげていく。

また、佐野市では第3次佐野市観光立市推進基本計画（平成30年3月）を策定しており、具体的な取組方針として「林道作原沢入線開通に伴う群馬県みどり市や日光市（足尾）との連携。」を明記している。通行の安全が確保され通行止めが解除された際には、林道開設の効果を最大限生かせるよう、むらづくり団体など地域の関係者と協議し、知恵を出し合いながら地域振興に取り組んでいく考えを持っている。

栃木県 環境森林部 森林整備課

TEL: 028-623-3285 FAX: 028-623-3289
HP: <http://www.pref.tochigi.lg.jp/d08/index.html>
E-mail: shinrin-seibi@pref.tochigi.lg.jp

VERY 
GOOD
LOCAL
とちぎ